

第 29 回＝済州道＝「大切なことを学ぶ会」 講演会

演 題 ソフト・パワーの「おかげ参り」と「おもてなし」

講 師 所 功(ところ いさお) 先生(京都産業大学名誉教授・モラロジー研究所研究主幹)

このたび「大切なことを学ぶ会」代表者の向井 征様からお勧め頂きまして、初めて御当地済州島を訪問することができましたことを、たいへん嬉しく存じます。その上、こうして御当地の代表的な先生方と会合する機会にめぐまれましたことは、まことにありがたく感謝にたえません。

一 歴史の研究と教育に五十年

先般、向井代表から、この席で何かお話をするように言われましたので、近ごろ考えていることを簡潔に申し上げます。その前に、私の基本的な考え方をご理解いただくため、簡単に自己紹介をさせていただきます。

私、所 功(ところ いさお)は、1941年(昭和16年)12月、日本の山村(岐阜県揖斐郡小島村・ぎふけんいびぐんおじまむら)で、貧しい小作農家の長男に生まれました。それから半年後、父親が急に招集されて出征し、その一年後(1943年7月)南太平洋のソロモン諸島(ニュージョージア島ムンダ)で戦死をしています。時に父30歳。残された母は26歳でしたが、一所懸命に田畑を耕しながら、一人息子の私を育てあげてくれました。それには、戦時中も敗戦後も、非常な苦労があったであろうと思われます。

しかし、いろいろ困った時などには、数軒の親戚や近所の人々が、物心両面で助けてくれました。また、小学校・中学校でも先生が親切にして下さり、さらに奨学金を頂いて高校から大学へと進むことができました。その上、早くから日本歴史が好きになり、大学院で平安時代(794年～1192年)における宮廷社会の政治文化を実証的に研究いたしました。

そのおかげで、1966年(昭和41年)から大学の教師となり、途中に6年間(1975年～81年)文部省(現在の文部科学省)へ出向し、再び大学へ戻りまして、通算およそ50年近く、研究と教育に微力を尽くして参りました。昨年春に満70歳で定年退職してからも、縁の深い大学と研究所に関係しております。

この間、実に多くの人々と出会いまして、いろいろなことを学びました。それは国内だけでなく海外にも及びまして、貴国(大韓民国)にも数名の友人がいます。それは、1978年(昭和53年)、貴国の文教部(現在の教育部)と日本の文部省との間で相互に訪問し、意見交換をする会合に出席して以来の交流であります。

その頃から実感しておりますことは、国内でも海外でも、自分の意見を素直に述べると共に、相手の意見を真剣に聞いて、お互いの長所を知り認め合う、という誠実な真心があれば、信頼と敬愛の念を深められるにちがいない、という思いであります。本日の会合も、そういう思いを先生方と共有し共感できるようになることを念願しております。

二 「ハード・パワー」と「ソフト・パワー」

現代の国際社会を理解し、将来の在り方を展望するにも役立つ、とみられる卓見を提示したのは、米国ハーバード大学教授の国際政治学者 ジョセフ・ナイ博士であります。彼は20年程前から、国際社会を動かす能力として、「ハード・パワー」(HP)と「ソフト・パワー」(SP)の二つが重要だと説いています。

そのハード・パワーは、ハードな経済力や軍事力などによって、他国に経済的・軍事的な影響力を示す能力です。それに対してソフト・パワーは、ソフトな国の文化や理想などの魅力によって、他国の心を動かし信用を得る能力です。

この概念について、私より一世代若い学友の植村和秀(うえむらかずひで)氏(京都産業大学教授)は、著書『日本のソフトパワー』(2012年9月・創元社)の中で、次のように判り易く説明しています。すなわち、人間であれば、財力や腕力がハード・パワー、人柄の魅力と信用がソフト・パワーに当たります。それになぞらえれば、国家のソフト・パワーは「国柄」の魅力によって相手を動かす能力だというわけです。

ここにいう国柄とは、その国で歴史的に形成され国民的に定着している性格(national character)です。これは、国家的な統治形態の特長を表す国体(national polity)とは異なり、もっと広い文化的な特質(cultural property)を意味すると考えております。

そのようなソフト・パワーは、ハード・パワーのごとく外形的に数や量で示すことの難しい、内面的に心で感じられ味わわれるものです。従って、簡単に強い弱いとか大きい小さいとか言えず、単純に良いか悪いかも決められません。とくに歴史や風土の背景が異なれば、同一の国民でも感じ方や味わい方が違います。まして外国では、多様な受けとめ方があって当然でありましょう。

ただ、私の考えているソフト・パワーは、むしろ国籍や体制などを越えて、お互いに理解し共感することもできる可能性をもっていると思います。とりわけ貴国と日本の場合、同じく温帯の東アジアに位置し、長らく儒教的な道徳や仏教的な信仰を大切に参りました。そういう共通する背景のもとで各々に生まれて育ったソフト・パワーでありますから、それを互いに判り合い学び合うことができる可能性も高い、と私は信じております。

このような観点から、以下「日本的なソフト・パワー」について、少し具体的な御話をさせていただきます。

三 江戸時代に再認識された「大和心」(やまごころ)

日本は四方を海に囲まれた列島国家であります。古代から朝鮮半島や中国大陸などに行き来の盛んな海洋国家でもあります。ただ、平安時代に300年近く、また江戸時代に200年余り、ほとんどの国と公式の外交と貿易を閉ざしました。それによって、先進諸国の科学文明から遅れるというマイナスを生じましたが、その間に日本的な和風文化を深化させ熟成させるというプラスも生まれています。

とくに江戸時代は、徳川幕府の中央集権と全国諸藩の地方分権とがうまく組み合わされた幕藩体制により、おおむね政治が安定し経済も徐々に繁栄しています。しかも、大多数の諸大名が一年交替で国元と江戸を行き来する参勤交代(さんきんこうたい)の制度によりまして、江戸と各地を結ぶ道路交通システムが著しく整いました。

また、京都の朝廷も江戸の幕府も、学問とりわけ儒教を奨励し仏教を保護しました。その影響で、全国の諸藩も、藩校などを設けて武士クラスの子弟を熱心に教育しています。さらに、庶民(農民・職工・商人)クラスの子弟も、寺子屋などに通って実用的な「読み書き算盤」などを学習することができました。それによって、日本人の文化レベルは、徐々に高くなったとみられます。

このような学問教育の普及した江戸時代には、儒教や仏教が伝わってくる以前から存在していた純真な神祇信仰を尊重する「国学」(古学)が盛んになります。具体的には、今から1300年程前(8世紀初め)に出来上がった『古事記』『日本書紀』などの研究により、わが国の本来的な在り方を学び、その根底に流れる「大和心」(日本人らしい心)は「明き清き直き心」(明るく清らかで正直な真心)にほかならない、ということ再認識したのです。しかも、そのような考え方が一般庶民にまで広がり、大多数の日本人にとって日常的な生活信条となっています。

もちろん、それは必ずしも日本固有とか日本独自というものではありません。おおまかに申せば、日本古来の純朴な「まごころ」(誠の心)が底流にあり、それに儒教の「仁義」とか仏教の「慈悲」などの考えを取り入れ、いつの間にか日本人の思想として再構成されたものといえましょう。しかも、そこに日本独特の中核があり、それが全国的な広がりをもっています。

四 伊勢神宮への「おかげまいり」

それを端的に表わしているのは、「お伊勢さん」と親しく呼ばれる伊勢神宮への純真な信仰であります。三重県の伊勢市に、およそ3世紀末頃から祀られている神宮(皇大神宮・内宮)の主祭神は、天照大神(あまてらすおおみかみ)と称されまして、太陽のように万物を照らす偉大な神さま(the great Sun Goddess)であります。

この天照大神は、元来「皇祖神」(皇室の祖先神)ですが、次第に日本人の「総氏神」(そうじがみ)として広く信じられるようになります。とりわけ江戸時代には、「御師」(おんし)と呼ばれる内宮と外宮に合計数百名いた下級神職たちが、伊勢から全国各地へ出向いて、契約した家庭に神宮の御札(お守り)などを届けています。しかも、各地から来る人々を伊勢で迎えると、立派な自宅を宿所として盛大に持て成し神宮参拝の世話をする、というような活動をしてきた功績が、きわめて大きいと思われまます。

そこで、大多数の日本人は、こうして自分が生きていられるのも、総氏神である「お伊勢さん」のご加護による「おかげ」(恩恵)と考え、そのお伊勢さんへ参って「おかげ」に感謝し、あらためてご加護を祈願したい、と思うようになります。しかし、各地から伊勢まで行って帰るには、相当な費用を要しました。そのため、地域ごとに「伊勢講」を作り、みんなで貯金を積み立て、仲間の代表が毎年交替で「代参」(代表参拝)をする、というような方法が普及しています。

とはいえ、それすら各家の主(あるじ)である成人男性が中心でしたから、他の女性や子供などは容易に参宮できません。では、どうしたかといえば、各家の親や勤め先に許しを得ないで、黙ってこっそり抜け出し、伊勢まで「抜け参り」をするようになったわけです。

このような「抜け参り」は、毎年各地からありました。けれども、それがより多く見られたのは、20年に一度の「式年遷宮」が行われる年から後一兩年です。式年とは一定の年数、遷宮とは神宮の社殿(木造)を完全に造り替えて祭神を古殿から新殿へと遷すことであります。

その制度は、7世紀の終わり(690年)から始まり、ずっと20年ごとに行われてきました。それが戦国時代に120年余り中断します。けれども、やがて16世紀の終わり(1585年)に復興されました。実は今年(2013年)も、10月の初めに、その第62回式年遷宮が行われ、私も特別参拝をさせて頂いたところでございます。

この式年遷宮にちなんで、江戸時代には驚くほど膨大な参宮ブームが数回発生しています。とりわけ宝永2年(1705年)と明和8年(1771年)と文政13年(1830年)には、およそ300万人から500万人以上にのぼった、という記録があります。当時の総人口は約3000万人ですから、1割から2割近い人々が伊勢まで行って来たこととなります。このような現象を、当時から「おかげまいり」(御蔭参・御影参)と称しております。

五 御蔭参を可能にした「おもてなし」

しかし、御蔭参をした大多数の人々は「抜け参り」でしたから、ほとんど金銭も食糧も持たずに家や勤め先を抜け出しています。それでも伊勢まで歩いて行き無事に帰って来ることができたのは、何故でしょうか。答えは簡単、総氏神と仰がれる「お伊勢さん」へ何とかお参りしたい、という人々の願いを知って、それを

ぜひ成し遂げられるように助けてあげたいと考え、いろいろな「せぎょう」(施行)を喜んで行う人が、道中の各地にも伊勢にも数多くいたからであります。

「施行」(せぎょう)というのは、元来仏教用語で、梵語の दान dāna を発音のまま「檀那」「旦那」と書くこともあります。また、「施すこと」「施主」を意味します。具体的には、仏さまやお坊さんに食べ物などを差し上げる「布施」(ふせ)の善行をすることです。それによって、施主は功德を積み、さらに仏さまから御利益(ごりやく、恩恵)を頂くこともできる、と信じられてきました。それは必ずしも現世の利益を求めるのではなく、来世の極楽往生を願うことによって、心に安らぎと喜びが得られたのだと思われま

す。このような仏教信仰としての「施行」は、日本でも古くから見られます。しかも、それが貴族や武家だけでなく、一般庶民クラスにも段々と広がっていきました。そのような背景もあって、江戸時代の人々は、抜け参りの人々を見かけたら、その目的が達成できるように、自分でいろいろ出来ることを考えて、自発的に行動したのでありま

しょう。その実例として、明和8年(1771年)の旧暦4月から8月まで盛り上がった参宮の状況を記録した国学者 本居大平(本居宣長の養子)の著作『おかげもうでの日記』を少し紹介いたします。大平は伊勢に近い松阪に住んでいて、見たり聞いたりしたことを、ありのままに書いています。(歴史的仮名づかひ)

(イ) せちに心もよほされて、思ふどち家の人にだに知らせで、ゆくりなく立ち出る類も数しらずなん。さるは旅の用意とてすべきまうけも無きさまにて行くが、いと心苦しくみゆれば、山田の里、宇治の里をはじめ、所々の富める人ども、またさらぬも、ほどほどに物食はせ、さるべき物与へなどもすめり。雨のふる日は、菅笠・編薦(あみこも)やうの物をさへなん与へける。

(ロ) 旅籠屋(はたごや)ならぬ商人の家などにも、心あるは、さやうにわびしき目みるをば、留めて物食はせ、湯浴せ(あむせ)などして、五人十人など、銭もとらで宿貸す事も始まりにけり。これを、せぎやう(施行)宿とぞいひける。

又、竹輿舁(かごかき)とて、世にいやしきむくつけ男の、旅ゆく人に —— 値の銭を取りて、乗せゆく事を世渡りとする者あり。そは常の事なり。この度は、足痛み苦しとて、すがすがしくもえ行きやらぬ抜け参りの足弱な人、わらはべ(童部)、老い人などを、施行竹輿とて、値の銭とらで乗せる者もあまたあり。その町々にて —— その家のあるじ(主人)にもあれ、げす(下衆)にもあれ、かはるがはるかごかきて隣村、あるは町の端々などまで、乗せ送る事もあり。

(ハ) 遠き国々より詣で来るを、この大御神の国に真近く住むなる嬉しさの、宮仕へにと思ひて、かゝる事を思ひよれるなりけり。

このように道中でも伊勢でも、(イ)裕福な人だけでなく普通の人々も、それぞれ工夫して抜け参りに人に食べ物や雨具を与へたりしています。また、(ロ)自分の家に泊まらせて風呂に入れ、さらに体の不自由な人や子供・老人を竹輿(竹で編んで人を乗せるもの)に乗せても銭(代金、値)を取らない、という「せぎょう」を盛んに行っていたことがわかります。

しかも、これが1週間や10日どころか5ヶ月も続いています。そのような「施行」をした人々は、(ハ)わざわざ遠くから参詣に来られる人々に対して、「大御神」(天照大神)が祀られている神宮のすぐ近くに住んでいることを幸せに感じ、そのお宮に仕える思いで分相應の布施行をしていた、というわけです。

この布施行は、最近の東京オリンピック誘致プレゼンテーションでも注目された「お持て成し」と言ってもよいでありましょう。「持て成す」というのは、相手を思いやって自分に出来ることを精一杯することですから、単なるサービスやサポート以上の日本的なホスピタリティであります。

それが日本では、近年徐々に弱くなり失われつつあります。しかしながら、よく見ておりますと、いろいろなところに今なお根強く残っていることも確かです。このような「おもてなし」の心を日本のソフト・パワーとして大切にすることにより、海外からも信頼され敬愛されるような日本の再建に、可能な限り努めたいと思っております。

六 日本の「修身」と「教育勅語」

最後に「大切なことを学ぶ会」で最も関心をもっております道德教育につきまして管見を申し上げ、結びといたします。

貴国では、1955年の第一次教育課程（学習指導要領）により初等・中等教育で「道德教育」を設け、特に1973年から「道德科」を正式の教科として、その充実に努力と工夫を重ねて来られた、と承っております。それに対して、戦後の日本では、1958年（昭和33年）に「道德」の時間を設けましたが、55年後の今日も未だ正式の教科になっておりません。

しかし、戦前の日本では、1880年（明治13年）から小学校の教科として「修身」を設け、特に1890年（明治23年）「教育勅語」が發布されてからは、それを基本とする国民道德の教育が重視されてきました。ところが、1945年（昭和20年）の敗戦により、占領軍の総司令部（GHQ）から「修身」や「国史」の授業停止を命じられました。その上、GHQは日本政府に原案を渡して新憲法を作らせ、さらに1948年（昭和23年）、国会（衆議院と参議院）において「教育勅語」の排除と失効を決議させています。

日本を占領したGHQが、このような強硬措置をとったのは、いったい何故でしょうか、それは、「教育勅語」を重視する「修身」教育によって、戦前の日本が君民一体の結束を強固にした結果、連合国を脅かすほどの強力な国になったと考え、それを解体し弱体化させようとしたのであらうと思われる。これは「日本の民主化」という美名のもとに強行されました。

しかも、戦前の教育に批判的・否定的な日本の自由主義者や共産主義グループの活動家などは、そのような占領政策を日本社会の急速な自由化や共産化に役立つとみて受け入れ、「修身」のような道德の復活に強く反対する運動を繰り返しています。そのため、「道德」の時間が設けられても、積極的に取り組む学校が少なく、まだ十分な成果をあげておりません。

そこで、あらためて明治時代（1868年～1912年）の日本を振り返りますと、本来の姿と問題点が浮かびあがってきます。明治維新という近代化は、古来の道德を捨て欧米の思想・文明を大胆に取り入れる形で進められました。しかし、やがてその行き過ぎを反省し日本的な道德教育を再構築しようとしたところに、「修身」を設け「教育勅語」を重んじた意図があり、大きな意味もあったと思われる。

そもそも「修身」とは、儒教の経書『大学』にみえる「修身・齋家・治国・平天下」から採った名称です。また、「教育勅語」は、明治天皇の御意向を汲んで、法制局長官の井上 毅（いのうえ こわし）により起草されたものです。この井上は、熊本出身の士族で藩校において儒学や蘭学などを学び、フランス留学により西洋法に精通した、極めて優秀な法制官僚と評価されています。

そこで、「教育勅語」を起草する際にも、その前年（1889年）發布された「大日本帝国憲法」によって、わが国は天皇も憲法の条規に従われる「立憲君主制」を採用した以上、「君主は臣民の

良心の自由に干渉せず」という原則を守る必要があること、またそのため「勅諭を發して教育の方向を示さるるには、政事上の命令と區別して、社会上の君主の著作公告」とし、特定の宗教や哲学に偏ってはならないこと、という前提に立っています。

その結果成立した「教育勅語」は、冒頭で「朕惟ふ（おもう）に・・・」と、明治天皇ご自身の意見を述べられ、末尾で「朕、爾（なんじ）臣民とともに・・・咸（みな）その徳を一にせんことを庶幾ふ（こいねがう）」と、ご自身の決意と希望を述べられる、という構成になっています。決して天皇の考えを一方向的に命令したり、まして強制するものではありません。

ただ、それが文部省から全国の小学校へ伝えられる際、これを国家的な祝祭日の式典で捧読するよう指示されています。また、「修身」の教科書は、もっぱらこの「教育勅語」に基づいて作られるようになりました。そのため、それが教師にも生徒にも、命令のように受けとめられ、強制のように感じられた例が多いことは、事実だと思われまます。

それは取り扱い方の問題として反省しなければなりません。けれども、今日大切なことは「教育勅語」の内容自体を吟味することです。その中味をみますと、ご承知のとおり、「父母に孝に、兄弟に友に、夫婦相和し」と家族道徳から始まり、ついで「朋友相信じ、恭儉己を持し、博愛衆に及ぼし」と社会道徳を説き、さらに「学を修め、業を習ひ、以て知能を啓発し、徳器を成就し」と勉学の目的を示し、その上に「進んで公益を広め、政務を開き、常に国憲を重んじ、国法に遵ひ、一旦緩急あれば、義勇公に奉じ」とありまして、平常時および非常時における国民道徳が、簡潔明快に示されています。

およそ人間は、家族・親戚をはじめ、地域・職場の人々や、広く国家・世界から、直接・間接に有形・無形の恩恵を受けているからこそ、この世に生まれ育ち、この世で生きることができ（むしろ生かされてある）のだと思われまます。従って、そのような恩恵（おかげ）に感謝したい気持ちから、可能な限り人のため世のためになること（その一つが「おもてなし」）をしようとするのが、道徳的な生き方の根本だと考えられまます。

このような道徳規範を盛り込んだものが「教育勅語」でありますから、これは当時でも今日でも、おそらく世界的に通用するにちがいありません。事実これが、明治40年（1907年）頃からイギリスやアメリカで大歓迎され、その期待に応じて文部省が英訳・仏訳・独訳・漢訳の「教育勅語」を作り、各国へ送っております。

また貴国では「教育法」に「弘益人間」の育成を理念に掲げられ、すでに初等科一・二年の「正しい生活科」でも、それに続く三年以上の「道徳科」でも、「教育勅語」とほぼ同じように「孝道」「友情」「公共秩序」「共同体意識」「国家・民族・人類愛」などを大切にすることが徳目に掲げられ、いろいろな方法で教育されていると承っております。

この点、日本は前述したような事情で相当に遅れていますが、私ども「大切なことを学ぶ会」では、戦前の「修身」教育を再検討して、良い所は採り入れ悪い所は改めながら、これからの日本を担うにふさわしい、公德心の高い人間育成に向けて、微力を尽くして参りたいと考えております。今後とも先生方の御示教を賜りたく、お願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

[参考文献] 所 功『皇室に学ぶ徳育』(A5判346頁 モラロジー研究所出版部 2012年)